
令和6年 第4回(定例)周防大島町議会会議録(第2日)

令和6年12月18日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和6年12月18日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(13名)

1番 占部 智子君	2番 浅原 賢潤君
3番 山根 耕治君	4番 栄本 忠嗣君
5番 岡崎 裕一君	6番 山中 正樹君
7番 白鳥 法子君	8番 田中 豊文君
9番 新田 健介君	10番 吉村 忍君
12番 小田 貞利君	13番 尾元 武君
14番 荒川 政義君	

欠席議員(1名)

11番 久保 雅己君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 池永祐美子君	議事課長 林 祐子君
書記 末武 良浩君	

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 藤本 浄孝君	副町長 …………… 岡村 春雄君
教育長 …………… 星野 朋啓君	病院事業管理者 ……… 石原 得博君

総務部長	……………	中元 辰也君	産業建設環境部長	……………	瀬川 洋介君
健康福祉部長	……………	中村 晴彦君	上下水道部長	……………	藤本 倫夫君
統括総合支所長	……………	松村 浩君			
会計管理者兼会計課長	……………				江本 達志君
教育次長	……………	木谷 学君	病院事業局総務部長	…	山中 茂雄君
総務課長	……………	梅木 義弘君	財務課長	……………	岡原 伸二君
財務課副課長	……………	佐原 正幸君	福祉課長	……………	濱中 靖夫君
社会教育課長	……………	山根 一夫君	病院事業局財政課長	…	岬崎 真也君

午前9時30分開議

○議長（荒川 政義君） 改めまして、おはようございます。久保議員から、欠席の通告を受けております。

12月3日の本会議に続き、お疲れでございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（荒川 政義君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告は5名でありますので、通告順に質問を許します。8番、田中豊文議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 今回は、令和6年度に行った図書館システムの機器購入1,980万円の契約につきまして、一般競争入札が1社による入札不調の結果、随意契約となったということの入札から契約までの手続についてお聞きしますが、まずは全体の概略で結構ですので、簡潔に御答弁をお願いいたしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（荒川 政義君） 中元総務部長。

○総務部長（中元 辰也君） 田中議員の図書館システム入札・契約手続についての御質問にお答えいたします。

まずは、令和6年度周防大島町立図書館システム機器購入の一般競争入札を中止とした経緯についてお答えをいたします。

令和6年7月5日付入札公告第23号で、当該機器購入の一般競争入札公告を行いました。参加申請締切日の令和6年7月25日において、参加申請のあった事業者は1社でありました。入札公告で入札執行方法は、周防大島町物品購入等競争入札心得によるとしてありまして、同心得

第8条第4項で、入札書を提出した者が1人のときは、当該入札は行わなかったものとする規定されていることから、令和6年8月1日付で入札中止公告をし、令和6年8月9日に予定しておりました入札・開札を中止しております。

その中で、1点目の地方自治法、地方財政法、予決令の規定についてでございますが、契約関連の法令といたしまして、国が発注者となる場合は、会計法、予算決算及び会計令などが、地方公共団体が発注者となる場合は、地方自治法、地方自治法施行令などが適用されます。したがって、本町の入札・契約事務については、地方自治法、地方自治法施行令及び町の財務規則等の規定により進めているところでございます。

2点目の入札不調と随意契約についてでございますが、令和6年8月1日付の入札中止公告を受け、現在の図書館システムのハードウェア保守契約期限が、令和6年12月までとなっており、再度入札に付すいとまがないと判断し、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に、競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないときは、随意契約によることができると規定されていることから随意契約とし、このたびの入札参加申請者であり、現在のシステム納入者・保守管理者でもある事業者を契約相手としております。

3点目の過去の同システムの契約についてでございますが、これまで周防大島町になってからシステムの更新を2回しており、今年度の更新は3回目となります。平成16年の合併時の図書館システムについては、大島郡合併協議会において事業者を決定しておりますが、平成23年度に同事業者と随意契約でシステムの更新をし、前回、平成29年度の更新は、指名競争入札により契約相手を決定しております。

4点目の入札監視委員会につきましては、町が発注する工事に関し、入札及び契約の公正性・透明性の監視や苦情の適切な処理のための第三者機関として、周防大島町入札監視委員会設置規程により定められているところでございますが、実情、入札監視委員会の設置・運営はできていないのが現状となります。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 今回は、これまで開示請求をして開示していただいた文書を基に質問をさせていただきます。最初に確認をさせていただきますが、これまでの開示請求と同一の開示請求をすれば、いただいている公文書と同じものしか出ないということによろしいのかどうか、そこをまず確認させてください。

○議長（荒川 政義君） 木谷教育次長。

○教育次長（木谷 学君） 1点目の質問で、今回の公文書の公開請求に伴う関係文書の中には、部分公開もありましたが、請求されたものは全て公開しております。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 請求したものは公開していただいているのは分かっているが、例えば、もう1回同じ請求をしたときに同じ公文書しか返ってこないのかということをお聞きした。

○議長（荒川 政義君） 木谷教育次長。

○教育次長（木谷 学君） そのとおり、同じ請求をされても同じものを公開するようになります。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） では、いただいている公文書が唯一の公文書であるということで質問をさせていただきますが、その中で、これ、1社入札で、不調で随意契約をするときに、見積りを出してください、契約をするためには入札書に代わる見積書を出してくださいと依頼をしているのですが、この見積依頼書というのは何の規定に定めてあるのか、そこを教えてください。

○議長（荒川 政義君） 暫時休憩します。

午前9時39分休憩

.....

午前9時41分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。佐原財務課副課長。

○財務課副課長（佐原 正幸君） ただいまの田中議員の御質問にお答えします。

随意契約で見積書を徴取するということで、規定とすれば、周防大島町建設工事等に係る随意契約における事務取扱という訓令がございまして、この中で、随意契約の場合、見積依頼業者の選定及び見積書を依頼するという規定がございまして。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 今の御答弁の様式第1号の1でよろしいということと思いますが、ではそういうことと確認できました。

もう1つ、これは契約ではなくて、最初の起工設計するための見積書、参考見積りといいますが、見積書を徴取している開示請求をしたら文書がないと、口頭で依頼したから文書はないという決定、処分だったのだが、それはそういうことで間違いはないということよろしいでしょうか。

○議長（荒川 政義君） 木谷教育次長。

○教育次長（木谷 学君） 設計にあたっての見積徴取については、仕様書の調整に時間を要してしまって、入札執行するにあたって時間的猶予がなくなったというところがございます。これによって、口頭による見積依頼になってしまいましたが、今後は文書による見積依頼に改めた

いと考えております。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 見積依頼書自体はないということですが、口頭で見積書を出してくださいと言って、結果的にはこの契約した業者から見積書を徴取して予定価格を決定した。その見積書に基づいて設計書を作って、それで予定価格を決定したということになりますが、その1社から徴取した参考見積りのその内容が公共調達として適正であるのかどうなのかというのは、どういう方法で精査というか、検証されたということなのか。

○議長（荒川 政義君） 木谷教育次長。

○教育次長（木谷 学君） このたびの図書館システムの更新については、システム自体の総入れ替えということを考え、それを契機に図書館システム自体をなるべく安価に入れることができないかということをお大前提に考えておりましたが、一般的には、既存システムのバージョンアップをしたほうが安価に上がるのではないかと考えましたので、現行システムの会社からバージョンアップ用の見積書を徴取し、設計の参考にしたというところでございます。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） そういう抽象的な話ではなくて、客観的にその見積りの内容が、単価とか構築費用とか人件費とかいろんな価格があると思うのですが、そこが公共調達として適正であるのかどうなのかというのは、客観的にどういうふうに検証して、どういうふうに証明するのか。この場で、これ既存のシステムだから安価ですよという話ではなくて、具体的にその見積り内容が本当に安価なのかどうなのかというのは、どのように第三者に対して、町民に対して証明するのかということをお聞きしているのです、そこをどういう方法で検証されたのか。

だから、3者見積りだったら分かる、一番低い価格を取って設計しましたと。でもこれは1者だから、その1者の見積り内容をどのようにしてそれが安価であるとか、適正であるということを証明できるのかをお聞きしたのですが、そこはどのように内部で検証されているのか。それは資料としていただいているので、求めてもないですし、この場でちょっと御説明をいただきたいと思って、質問をしました。

○議長（荒川 政義君） 木谷教育次長。

○教育次長（木谷 学君） 金額については、まず、前回の平成29年度のもので参考になるかと思ひまして、設計額ベースで比較しますと、平成29年度が――これ税抜き価格で、1,500万円、今回が1,836万8,000円という金額でございました。7年前のデータがありますので、それと比べて、人件費や物品、周辺機器の高騰等々を考えると、今回の設計額は適正であったのではないかという判断をしたものでございます。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 今のは総額の話で、私が申し上げているのは、一個一個の例えばハードウェアを購入する際の単価がどうなのか、構築する際の人件費がどうなのか、その辺をどのように精査したのかをお聞きしたのですが、精査していないということなのでしょう。公共工事の発注は、そんなものではないと思う。私は、今の情報機器の調達のほうはよく分かりませんが、一つ一つ適正価格を積み上げて設計して、予定価格を定める。そうでないと、非常に曖昧な話になってしまう。大体やられたことは、今、分かりました。

具体的に、仕様書の15ページにウイルス対策保守期間というのが、多分7年になっていると思うが、参考見積りでは5年と記載してあったと思うのだが、この辺は私の見方が間違っているのか、それとも参考見積り、すなわち設計の段階では5年だったものが、仕様書の発注段階では7年になったのか、2年増えたのならなぜ増えたのか、その辺を分かりやすく御説明をお願いします。

○議長（荒川 政義君） 暫時休憩します。

午前9時53分休憩

.....

午前9時54分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。木谷教育次長。

○教育次長（木谷 学君） 年数の5年と7年の差につきましては、よく確認して、改めてお答えしたいと思います。大変申し訳ございません。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 見積依頼書について、先ほど口頭で請求したので文書がないということは確認しましたが、この見積依頼書がない、幾ら急ぎでも、半日で起工から契約までできる周防大島町教育委員会が、時間がないから見積依頼書を作っていないというのは、信じがたいのですが、そもそも自治体において、公共において、その文書事務の原則というのがあると思うのですが、これは町にも文書管理規程があるが、これに抵触するのではないかと思うが、その辺の御見解はどうでしょうか。

○議長（荒川 政義君） 木谷教育次長。

○教育次長（木谷 学君） このたびのシステム更新につきましては、確かに時間的なことというところで、口頭による依頼になってしまいました。これにつきましては、本来文書で請求すべき、お願いすべきものだとして認識をしております。既存システムのバージョンアップ、それから、今、いろいろ管理等々をしていただいている相手方だったものですから、そういった対応になってしまいました。今後、改めさせていただきます。申し訳ございませんでした。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 見積依頼書がないということで、この見積りを依頼するのはこの業者のみに、既存システムだからそういうことになったのかもしれませんが、そのことも含めて、既存システムのバージョンアップでしようとか、その参考見積りをこの業者に依頼して徴取しようというようなことは、文書として、決裁として残っているということでよろしいのでしょうか。

○議長（荒川 政義君） 木谷教育次長。

○教育次長（木谷 学君） 担当するセクションから、そういった判断で見積りのお願いをしておりますので、その関係文書は残っておりません。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 残っていない。私がいつも言っている、文書を残すべきだとか、情報公開に関することというのは、結局後々に、これ言うまでもありませんけれど、検証することができるため、そして、町民・国民に説明責任を果たすために文書を残しておくという意味があるので、それを残していないということは、それは大きな問題だろうと思います。

見積依頼書も残っていないということは、町としては残す必要がないと判断したということなのかもしれませんが、そうであればいつの時点でも、それはあり得ませんけれど、これは今年度のことなので、この場でも説明ができなければおかしい話で、その参考見積依頼は、具体的に誰がその業者に対して行ったのか、いつ、誰が行ったのか、そこをお答えいただけますか。

○議長（荒川 政義君） 木谷教育次長。

○教育次長（木谷 学君） 先ほどの答弁と若干繰り返しになりますが、既存システムの運用をしているということで、担当の者がシステム会社にお問い合わせをしたということでございます。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 担当というのを具体的に御答弁いただけますか。

○議長（荒川 政義君） 木谷教育次長。

○教育次長（木谷 学君） 社会教育課の図書館を担当する担当者でございます。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 名前までとは言いませぬから、職名、身分というか、そこぐらいは教えてください。

○議長（荒川 政義君） 暫時休憩します。

午前10時02分休憩

.....

午前10時03分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。山根社会教育課長。

○社会教育課長（山根 一夫君） 業者への見積依頼につきましては、仕様が固まった令和6年6月中旬頃に、私から担当に、業者に見積依頼をするように指示をさせていただきました。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 私が、別にこだわっているわけではない。文書に残していないからお聞きしている。文書に残していれば起案者ということで担当者が出てくる。でも、なぜここで答えられないのか。文書がないから口頭で答えてくれと言っているのに、何で答えられないのか不思議でなりませんけれど、そこはいいです。答えたくないということなのでしょう。

見積依頼書はないけれど、出てきた見積書を見てももちろん金額があります。内容は、サーバーからバックアップ機器、通信機器のハードウェアから図書館システム、さっき言ったウイルス対策とか、構築費用それからソフトウェアの費用、これがものすごい詳細に積み上げています。

これ一般的というか、自治体が見積依頼をするときには仕様書を作って、それに基づいて単価を上げてくる、金額を見積もってくるというのが基本的な流れだと思いますが、これだけのものを私は口頭でどのように依頼したのかというのが、非常に関心があるというか、不思議でならない、そこを具体的に。書面がないから私は、聞いている。そこをどのように具体的に、業者に対して見積依頼をしたのか、そこを簡単に結構なので、御答弁いただけますか。

○議長（荒川 政義君） 山根社会教育課長。

○社会教育課長（山根 一夫君） 見積依頼につきましては、仕様書につきましては、メールで詳細につきましては、その業者に送らせていただいております。ただ、見積りの依頼につきましては、詳細な項目はあげておりません。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） メールも私、公文書だと思うが。開示請求の際は、口頭で依頼したので却下ですと、文書はありませんと言った。さっきも念押ししましたが、文書はないですと言われた。仕様書はメールで送ったということは、そのメールに、こういう仕様で見積りをしてくださいということを送ったということですが、そこは矛盾するのではないか。

○議長（荒川 政義君） 暫時休憩します。

午前10時08分休憩

.....

午前10時10分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。山根社会教育課長。

○社会教育課長（山根 一夫君） メールも公文書ということについて認識不足でした。申し訳ありませんでした。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 改めて、この開示請求に係る処分はどうされるのか、却下でもう決定されていますので、そこをどうされるのか。また改めて、この場ではもう言いませんけれど、整理して教えてください。

それでは、起工設計書の内容をお伺いしますが、構築費用の中に、交通費等諸経費52万4,000円というのがありますが、これはどこから想定して交通費が計上されているのでしょうか。

○議長（荒川 政義君） 木谷教育次長。

○教育次長（木谷 学君） 項目の中の交通費等諸経費につきましては、図書館システムが万一不調になった場合に、2時間程度で対応できるようにということを条件にしておりまして、例えばですけれども、山口市や広島市といったところからは来れるだろうと想定したものでございます。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） それは、今回一般競争入札なので、広く誰でも参加できます、どこからでも参加できますという場合に、山口市からというのなら分かるが、広島市もということだが、それはそういう設定の仕方によろしいのか。何か漠然としています。2時間程度で対応が基本ということによろしいのか。

○議長（荒川 政義君） 木谷教育次長。

○教育次長（木谷 学君） 緊急対応については2時間程度で対応できるように、来れるようにという意味合いから、県内に限ったものではないため、広く一般競争入札にしたというところがございます。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 2時間で来れるような業者でないと駄目という意味なのだろうと思います、それは分かりました。

仕様書と起工設計書、予定価格を決定する前の話です。参考見積書と起工設計書、これは全く一緒です。どうしてもそうなるのかもしれませんが、この仕様書を見ると、この参考見積りを出した業者にしてみれば、これはうちが出した仕様書だということで、明確に自社の見積りが採用されたんだと認識できると思うのですが、そういった業者が入札に参加すると、他の業者というのはちょっと不利だと考えるのが普通の企業の考え方だと思いますが、1者から参考見積りを取って、それをそのまま起工設計書にして予定価格を決定して入札をすれば、その業者だけが有利になって、1者入札になるということはある程度予測されていたことではないのでしょうか。

○議長（荒川 政義君） 木谷教育次長。

○教育次長（木谷 学君） 私どもは確かに、バージョンアップということを考えて既存のシス

テム会社に見積りを徴取したわけですが、当初見積りというのは、設計書と仕様書についてはうちの仕様、業者から提案したものを全てそのまま採用したわけではなくて、うちに不要なものを削除して、他者も参加できるものという認識で作成したつもりではございます。

ちなみに、前回も同様の形で設計書、仕様書等は作成したように聞いておりますが、平成29年度は指名競争入札だったのですが、そのときについては、システム会社というかメーカーが変わったところでございます。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） よく分かりませんが、参考見積りと入札の仕様書、これが町独自で仕様書を作ったということは、この参考見積りを出す、依頼する前の仕様書は町が作ったものがあるということではよろしいのか。

○議長（荒川 政義君） 山根社会教育課長。

○社会教育課長（山根 一夫君） 仕様書の素案につきましては、業者から一旦提案をいただきましたが、その後、こちらで多くの業者が入れるように不要な部分を削除したり、町の環境などを考慮して修正を加えております。

また、有識者の方に御意見を聞いたり、同時に、周南市がプロポーザルを行いましたので、そういった他市町の仕様書などを参考に修正を加えておりますので、いわゆる業者が最初素案として出してきた仕様書とは随分変わっております。その関係で、最終的な単価などを参考にするために取った参考見積りを依頼したときには、仕様書が変更している関係で、業者が自分のところが採用されたかどうかというのは、確信まではいかなかったと思っておりますが、そのあたりは業者と話は当然しておりませんので、分からない部分ではございます。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） だから文書を出してくれないと、今、いただいた公文書、これが全てですよということで、この前の仕様書があるのなら、それはこの参考見積りの仕様とは違う仕様があるはずですよ。あるということです。だからそれを出してくれないと、何か間違った認識を持ちます。参考見積りと起工設計書が全く一緒なので、これは業者の言いなりと思われるので、その前の町が作った、業者と調整したうえで、町が要らないものを削除したというか、一般競争に耐え得るような仕様書にして、その仕様書があります、その前の仕様書、業者と調整した仕様書がありますということなんでしょう。

それはまた追って開示されることと思いますが、いずれにしても、事前の調整も既存の業者とやっている。それで参考見積りを取って起工設計書を作った。それが自社のものではない、自社の見積書とは確定できないというような認識を持つだろうと、だからほかの業者も入れるという

答弁だと思いますが、そんなに甘くはないと思います。

その業者からの仕様書を調整して、起工設計書を作って一般競争入札をして発注をしているのですから、町としても1者入札になる可能性もある程度考えないと、私は逆に、そこはおかしいと思う。そのときに、結果1者入札だから随意契約しましたというのを今言われているのでしょうけれど、そうではなくて、その1者入札を防ぐための努力というか、町としての、発注者としての努力というのは何かされましたか。

○議長（荒川 政義君） 佐原財務課副課長。

○財務課副課長（佐原 正幸君） ただいまの田中議員の御質問で、一般競争入札における1者入札を防ぐための努力というところですが、一般競争入札公告を準備しているときに、県内のほかの市町あるいは県等で、違うシステムですが、一般競争入札あるいは公募型プロポーザルというホームページの記事を見つけました。そこで、入札執行中の機関に電話をさせていただきまして、ホームページで啓発した以外に何か関係業界団体とかそういったところに啓発しているとか、何かほかの啓発の方法を行っておられますかと聞いたのですが、どこもうちの町と同じように、公告ですから、条例で決められた掲示場への掲示、そして、ホームページへの掲載しかしておりませんというところでした。周防大島町のこの一般競争入札が広く知れ渡るように、何かいい手だてはないかと考えておったのですが、ほかの自治体の取組事例を参考に、うちもホームページへの公表と掲示場への掲示のみというところでした。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 今回の場合は、参考見積り、予定価格が決定している段階からもう1者です。今、御答弁があったように、他の市町とか県とか、今、プロポーザルと言われましたけれど、それはまた違う話で、今回の場合は一般競争入札で単純な、私はどちらかという今回この入札はプロポーザルでやったほうがよかったのではないかと思います。それは別の話としていいのですが、一般競争入札で1者から取った参考見積りで入札をかけて、結果的に1者入札になった、これは自然の流れではないかなと思うのですが、それを防ぐための手だては何かやりましたかと言うと、ほかの市町に聞いたら、ホームページと公告しかやっていないという回答でした。

ただ、国は、こういう場合には1者入札にならないように、ほかの業者に声かけをするなど努力している。そこらはずでできないと考えたのか。実際にこの参考見積りで1者入札になったが、他の市町がやっていないからという理由で、それで一般競争入札という事例と合致するのならまだしもですけれど、プロポーザルの話はちょっと別の話なんで、ちょっと参考にならないのではないかと思いますけれど、私が聞いているのは、ほかの業者に入札に参加してみたらどうですかと

というような声かけはしなかったのでしょうか、それは何ですか。その努力はしなかったのですかということをお聞きします。

○議長（荒川 政義君） 中元総務部長。

○総務部長（中元 辰也君） 田中議員の質問にお答えいたします。

業者に対して個別で声かけはしないのかという御質問だったと思いますが、物品購入ということから、指名願が出ているのは何百とあろうかと思えます。ただ、その中から個別に1件とか2件に声かけをするというのは、やはり公平性に少し欠けてくるのかなということもあって、多分個別な声かけというのはしていないと思っております。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 公平性を害するから声かけはしなかったという御答弁だったのですが、それも分からないではないのですが、ただ、国は例えば財務省の入札監視委員会は、声かけが直ちに公平を害するわけではない、ほかの最高裁判所とか中国運輸局のこれは全部、入札監視委員会の判断というか意見ですが、そこでは声かけは支障ない、必要だという見解も出ていますので、今の公平性を害するというのは、精査されたほうがいいのではないかなと思えます。

それで、入札不調になった、結果として現実に、入札不調になったのですから、その時点でほかの業者が参加できないような起工設計の発注内容ではなかったのかと、発注者として疑いは持たなかったのでしょうか。

○議長（荒川 政義君） 木谷教育次長。

○教育次長（木谷 学君） 先ほどの答弁の繰り返しになると思いますが、このたび一般競争入札にしたという経緯は、前回、平成29年度に指名競争入札をしたときに3者の指名、要するに指名願が出ている3者に対して入札執行の通知をして、2者が応札した。2者しかなかったというところを考えると、もっと広く業者が、要するに入札に参加してくれないだろうかというところで、一般競争入札にしたところでございます。関係課と調整してそのようにしたところでございます。

先ほども言いましたが、前回の指名競争では2者の応札ではあったのですが、それまでのシステム会社の平成28年度以前の業者から平成29年度以降の業者、現システム会社ですが、へと変わっているというところで、業者が変更になっているというところもございましたので、そういったことは一般競争だったらもっと広くたくさん応札があるのではないかと思ったところでございます。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） よく分かりません。今の答弁は何を言われているのか。

要するに結果論だと言われているのかもしれませんが、今、御答弁いただきました平成

29年度の入札では、落札率が59%です。一般競争入札をしたことがどうこうと言っているわけではなくて、結果的に1者入札になって随意契約になっている、それでほとんど予定価格満額で契約している。そうではなくて、こういった平成29年度の実績があるのであれば、自治体としてより少ない経費で同じ効果が出るのなら、少ない経費で契約するべきだろう。こういう可能性があるのなら、指名競争入札でやればよかった話だろうと思うが、それで、なぜそれを一般競争入札にしたのか、そこはきちんと説明ができないと、文書をもって説明ができないと納得はできません。

過去3年の情報系の物品購入の落札率を見ると、平均で85.8%、85.9%、86%ぐらいです。これを見ても、やはり今回の契約で数百万円程度の相当の経費削減が指名競争入札で、それは結果論ですから分かりませんが、指名競争入札にしておればその辺の経費削減ができたと考えべきではないでしょうか。

○議長（荒川 政義君） 中元総務部長。

○総務部長（中元 辰也君） 田中議員の御質問にお答えいたします。

今までも答弁の中でも出てきてはありましたけれど、要は一般競争入札とした理由という意味での御回答でよろしいですか、というふうに私は受け取ったので、その回答とさせていただきます。

現在使用している図書館システムの機器、先ほど田中議員も言われましたけれど、平成29年度には指名競争入札、3者を指名して競争入札をしております。確かに、そのときに3者で競争性が保たれるのかという御質問もいただいておりました。そういうことを考えると、やはり同種物品の調達の実績を要する事業者から広く参加を求めるために、やはり一般競争入札というような手法を今回実施させていただいたところでございます。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） まとめて何点か質問して終わりますが、今回の一件で、教育委員会としてどのように受け止められているのか、この経緯を見てです。もうこれは仕方がなかったんだというのか、反省すべき点があるのかどうか、そこだけお答えいただきたいと思います。

文書の問題もありますので、文書管理の所管にお聞きしますが、文書の残すべきものを残していない。これは文書管理規程に抵触するのかもしれないのか。恐らく、文書管理規程は努力義務だから必ずしも作成しなくていいんですと言われるのかもしれませんが、これは公文書管理法では文書を作成しなければならないとはっきり規定していて、それに従って地方自治体も条例で規定すべきですと、規定する以上は文書を作成しなければならない、努力義務ではなくてきちんとした文書を作成しなければならないと、努めなければならないのではなくて、作成しなければならないという規定しなければ整合性が取れないと思うのですが、その辺について文書管理所管とし

て御答弁をお願いします。

もう1つは、これは全然話ができなかったのですが、要するに、先ほど3者では競争性が保てないのではないのかという指摘を受けたから一般競争入札にしましたというような御答弁がありましたけれど、その結果、もっと増やすべきだという意見に対して、その結果、一般競争入札にして1者入札になって随意契約になっている。これは全く本末転倒な話で、そこを発注者としてそこは合意できているわけですか。もっと指名業者を増やして、業者を増やして、参加者を増やして競争性を保つべきだということは、町も執行部も認識を持っているのでしょから、結果的に1者入札だからそれで随意契約でいいですという話にはならないと思う。やはり第三者の目というのが入札の過程において必要なのではないかと思う。

これで結果的に入札不調だから1者随意契約でいいですよというのは非常に独善的というか、これで結果的に入札不調だから1者随意契約でいいですよというのはスケジュール的なものもあるのでしょうか、ただそれでよしとする、ここは先ほどのこの結果を踏まえた教育委員会の答弁を求めたことと重なるのですが、これでいいと思っているのかどうか、そうでないのであれば、やはりこういったことを第三者から見て、出来レースではないのかというようなそしりを受けないために、やっぱりそこは第三者の目を入れて、それは何かといたら、規程が定まっている入札監視委員会を直ちに運用する。規程があるのですから、もうすぐにも立ち上げて運用できるはずですから、それをなぜしないのか、すぐにやるべきじゃないのか、すぐにやるのならやると御答弁をお願いしたい。今の3点を最後にお聞きして終わりにします。

○議長（荒川 政義君） 中元総務部長。

○総務部長（中元 辰也君） 田中議員から御質問の3点のうちの1点ほど、私から御答弁をさせていただきますと思います。

町が定めております文書管理規程に、文書事務は、適正かつ迅速に行うとともに、その処理の経過を明らかにするように努めるという規定があります。やはり職員にはいま一度、規程があるということ、再度しっかり守るように周知をしまいたいと思っております。

○議長（荒川 政義君） 木谷教育次長。

○教育次長（木谷 学君） 教育委員会として今回のもろもろの結果をどのように考えるかというところにつきましては、先ほどから申しあげておおり、今回は本当に広く業者に参加してほしいという思いから、一般競争入札ということにいたしました。結果的には1者の申し込みで、結果、時間的な余裕がなかった。要するに令和6年12月末で現システムはメンテナンスが終了というか、使えなくなってしまうということもあって、令和6年第3回定例会への物品購入の議案提出が必要だったということもあって、非常に時間的、スケジュール的にタイトになってしまったということで、地方自治法施行令の規定に基づいた随意契約ということになりました。

結果的にその金額が前回と比べて高額というか、九十何%という金額、落札率になっておりますが、そういう意味での随意契約に至ったということについては、ちょっと適当な言葉ではないかもしれませんが、私個人的には残念だったという気持ちはあります。

なお、同じ業者と随意契約になったというところではございますが、決して既存業者ありきという考えは毛頭ございませんでした。一般競争入札で広く業者を求めたのは、そういう理由もあって求めたので、そういう考えは教育委員会としては毛頭ございません。

なお、今回の状況を受けて、今回は、先ほど田中議員がおっしゃられましたが、プロポーザルも考えなければいけないだろうと、例えば、物品であればリースという考えもあるということを考えて、次回以降にはそういうことにも気を付けて、対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 中元総務部長。

○総務部長（中元 辰也君） もう1点の周防大島町の入札監視委員会設置規程についての御回答をさせていただきたいと思っております。

これは少し所管する部署が違うのですが、今ある規程については、やはりこの内容をもう少し精査して、例えば町長から諮問を負う機関であるとか、報酬の規定もないような規程でございますので、その辺を含めて担当部署とはいろいろ調整をしながらやっていくべきだろうと思っております。

ただ、この委員の選定もやはりいろいろ中立的というか公平性を担保するうえで、その委員についてもやはり精査していかないと難しいかなと思う。まずはこの規程について内容を少し詳細に精査し改めるべきであろうと、私は思っております。

○議長（荒川 政義君） 以上で、田中豊文議員の質問を終わります。

.....

○議長（荒川 政義君） 暫時休憩します。

午前10時45分休憩

.....

午前10時58分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3番、山根耕治議員。

○議員（3番 山根 耕治君） 議員として2期目の一般質問に際しまして、まず、藤本町長に2期目の当選のお祝いを申し上げます。選挙によって選ばれたことで、ますますの御活躍を期待しております。

私は今回、監査委員に選任いただき、その重責に身が引き締まる思いでございます。ほかの市町村では、監査委員は一般質問をしないという慣例を設けているところもあると聞いております。それは確かに1つの見識と存じます。私の場合は、前期から積み残しております案件もございますし、当選回数も浅いことから、必要に応じてはなりますが、一般質問の機会を与えていただきますようお願いをいただければと思っております。

さて、今回の質問は、昨年から継続しておりますファミリー・サポート・センターについてであります。

ファミリー・サポート・センターは、子育ての援助を受けたい依頼会員と援助を行いたい援助会員とが会員登録し、それぞれの会員の橋渡しをセンターが行い、地域で子育てを支え合う仕組みで、平成26年度に施行されました子ども・子育て支援法で市町村の努力義務として定められ、厚生労働省からも市町村の実施に向けた通知が出されている事業です。

山口県内でも多くの市町が実施しておりまして、本町同様に実施していない数少ない町に阿武町がりましたが、令和6年4月からファミリー・サポート・センターを萩市のセンターと共同の形ではじめました。阿武町の場合は、ファミリー・サポート・センターの開設に加えて利用料金の半額の助成も行うというほかの市町でもあまり聞かない手厚いものになっております。そこで、先月ですが、私も阿武町に赴きまして、担当の方からセンターの開設についてお話を伺いました。

まず、開設に至った経緯ではありますが、実は阿武町では、これまでファミリー・サポート・センターを実施する必要がなかったということで、というのも萩市のファミリー・サポート・センターは、ほかの市町の方でも、萩市内でお勤めの方でしたら萩市のファミリー・サポート・センターを利用できるということで、阿武町の方でファミリー・サポート・センターを利用したいという希望のある方の多くが萩市内でお勤めでしたので、町独自でファミリー・サポート・センターを開設する必要がなかったということでもあります。

しかしながら、移住定住施策を進める阿武町においては、今後、町内で事業を行う方や農業や漁業を営む子育て世代の方も増えてくることが考えられるため、今回、萩市のファミリー・サポート・センターと共同の形にはなりますが、町独自のファミリー・サポート・センターの事業をはじめることとなったものです。

利用料金の半額助成も子育て世代の多くの方の利用のハードルを下げ、利用しやすくするための施策として実施したということで、掛け声ばかりではない実のある子育て施策に頭が下がる思いがいたしました。

令和5年第1回定例会の一般質問で、私の本町におけるファミリー・サポート・センター実施の進捗の質問に、執行部からは、事業の安心・安全のためさらに検討が必要と考えます。実施に

向けては提供会員数など基盤の確保が必要となるため、実施時期の検討を継続して行っていきますという趣旨の答弁をいただきました。

そこで、今回は以下の3点について質問いたします。

まず、ファミリー・サポート・センターの実施時期の検討のこれまでの経緯について教えてください。

2番目に、提供会員数など基盤の確保についての考え方を教えてください。

3番目です。来年度から新設されるこども家庭センターとファミリー・サポート・センターの関わりについて教えてください。

以上、3点、よろしくお願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） 山根議員のファミリー・サポート・センターの設置についての御質問に
お答えをいたします。

ファミリー・サポート・センターは、子育ての援助を受けたい人である依頼会員と援助を行いたい人である援助会員とが会員登録し、地域で子育てを支え合う会員組織であります。センターがそれぞれの会員の橋渡しを行う仕組みですが、現状本町においては、未設置の状況であります。

県内の設置状況は、市では全て設置済で、町では市との広域設置が全てであります。町単独での設置を行っているところはございません。近隣の田布施町、平生町もやないファミリー・サポート・センターでの広域設置となっております。

まずは、実施時期の検討の経過についてでございます。

本町も、以前からファミリー・サポート・センターの設置について継続的に検討してきましたが、町内の基盤の確保や広域参入するための調整に難航しているのが現状であります。第2期子ども・子育て支援事業計画上でも、近隣市町との連携により令和6年度以降の設置を目指してきましたが、設置には至らず、新たな第3期内の計画で継続して検討していきたいと考えているところでございます。

次に、提供会員数などの基盤の確保についてでございますが、高齢化の進む本町において、サービスを提供する側の援助会員の確保が一番の課題であります。近隣センターの利用内容では、自家用車を利用し塾や保育施設への送迎が多く、町単独、広域参入のいずれの実施についても、これらのニーズに応えることのできる若年層の援助会員の確保に苦慮すると考えられます。

また、町内の類似のサービスで、社会福祉協議会が実施している有償ボランティア事業の制度がありますが、このサービスも利用ニーズに対応できる協力会員が不足しており、利用会員と協力会員とのマッチングができていないという例もあります。

こうしたことから、センター設置に際しては、援助会員の確保を含めた基盤強化を検討する必

要があり、大きな課題であることを認識しております。

次に、こども家庭センターとファミリー・サポート・センターの関わりについてですが、こども家庭センターは、全ての妊産婦、子育て世帯及び子どもに対して一体的に相談支援を行う機関で、役割の中で関係機関との連携・ネットワーク化を図ることとなっており、ファミリー・サポート・センター設置となれば、関係機関の1つとなります。

いずれにいたしましても、ファミリー・サポート・センターの設置については、子ども・子育て会議等で関係者の御意見を伺いながら、今後も継続して検討してまいりたいと考えています。

○議長（荒川 政義君） 山根議員。

○議員（3番 山根 耕治君） 実施時期の検討、それから提供会員数の基盤の確保について、まず質問していきたいと思います。

実際、実施が難しいという御説明がずっとございました。ただ、実施が難しいと言いつつも、近隣市町では既に実施しているところが多々ございます。実施するにあたっては、周防大島町の場合でしたらどういう形になるかはありますけれども、柳井市のファミリー・サポート・センターの協力というのが不可欠になってくると考えられます。

柳井市であったり岩国市であったり、既に実施しているところ、そういうファミリー・サポート・センターにヒアリングに行くとか、そういうことはこれまでの1年数か月の間でありましたでしょうか。

○議長（荒川 政義君） 濱中福祉課長。

○福祉課長（濱中 靖夫君） 山根議員の質問にお答えをいたします。

近隣市町にヒアリングや視察に行ったかどうかですけれど、やないファミリー・サポート・センターにはお伺いをして、現状とかいろいろ説明を受けてまいりました。

先ほどの答弁でもありましたように、町単独で行っているところがないということで、町においては広域参入というところが全てで、近隣の柳井市で聞いた話では、実は柳井市では、田布施町、平生町、柳井市の広域で、やないファミリーセンターということで運用をしております。

仮に、柳井広域の中に本町が参入できるかどうかをお尋ねしましたところ、広域化というのはできるが、やはり平生町、田布施町、柳井市と距離が離れているので、例えばこちらでニーズがあつて、やないファミリー・サポート・センターに登録のある援助をする会員の方へ依頼ができるのかとお尋ねしましたら、やはり距離的なことで提供が難しいという回答を受けました。

広域に入ることは可能ですが、広域にした場合でも周防大島町側に拠点が必要であるということで、周防大島町側に基盤の強化が必要になるということを知っております。今後もその辺も含めて検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 山根議員。

○議員（3番 山根 耕治君） 具体的なところをいろいろありがとうございます。

やないファミリー・サポート・センターとは、以前も周防大島町から広域でという申出をしたのだけれども、なかなか距離があるということで、そこで実現には至らなかったという話は聞いております。

そこで、基盤を周防大島町内に持つということはやはり必要になってくるのかなというのは、私もいろいろな事例を見ていて思うところがございます。その周防大島町内で基盤を持つために、どのようなことを具体的に考えておられるかお聞かせ願えればと思います。

○議長（荒川 政義君） 濱中福祉課長。

○福祉課長（濱中 靖夫君） 周防大島町で設置する場合の基盤の強化ですが、やはり、今、ファミリー・サポート・センターを県内で立ち上げているところで、行政側が直営でやっているところもありますけれど、社会福祉協議会に委託しているという例が多く見られるということで、本町においても、やはり受け入れてくださる委託先の検討が必要となります。

周防大島町における社会福祉協議会では、なかなか今の現状の体制では難しいと考えておりますので、今後はその辺も含めた協議をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 山根議員。

○議員（3番 山根 耕治君） 社会福祉協議会を中心に考えていかれるということで、実際、基盤整備については、先日、阿武町にお伺いした際も、阿武町も確かに苦慮しているというそういう率直な意見がございました。実際、阿武町では、基盤の強化になる会員、援助会員の方が先月時点ですけれど、まだ2名しかいなくて、援助会員をどのように増やしていくかということで苦慮しておられるという、そういう率直なお話もありました。

ただ、阿武町の御担当の方は、しっかりこれから増やしていく努力をしていく、広報で周知したり、あるいはCATVの番組をつくったりして、援助していただける方を1人でも増やしていくように、それは努力していくというそういうお話がございました。そういう姿勢だと私は思う。やはりすぐにできるとは私も思いませんけれども、ただそういう基盤をこれから確立していくために、具体的にどういう努力をしていくのか、そういう姿勢というものはやはり見せていただかなければいけないのではないかと思います。

阿武町の方も、利用料金の半額補助のところも、町が子育て支援にこれだけ本気になってやっているのだという姿勢を見せるという、そういうことが大事なんだということをおっしゃっていました。まだまだ利用者数は少ないのだが、ただ、やはり町が、行政が、子育て支援を一生懸命やりますという姿勢を見せることがやはり重要なのではないかと、そういうことで阿武町で子育て

てをしてみよう、阿武町に移住しようという方が増えてくるのではないかと、そういうことをしっかりと考えておられました。

やはり、そういう戦略的にいろいろなものを考えていくことが、これからあらゆる事業で必要になってくると思われまます。

そういった中で、やはりこの基盤強化についても検討するのは大事ですけれども、実際に具体的にやっていらっしゃるところへ赴いていろんな意見を聞いてみる。既にされておられるようですから、それはしっかり続けていただきたいと思います。

それで、こども家庭センターとファミリー・サポート・センターの関わりです。ファミリー・サポート・センターが実施されれば、こども家庭センターがそれを補助する、支えていく、そういう形になるやに伺いました。その辺のもっと具体的なところを分かる範囲で、今決まっている範囲で構いませんので、教えていただければと思います。お願いします。

○議長（荒川 政義君） 濱中福祉課長。

○福祉課長（濱中 靖夫君） 山根議員から御質問のこども家庭センターが設置となった後のファミリー・サポート・センターとの関わりですが、具体的にはまだ関わりというのは考えておりませんが、やはりこども家庭センターが担う役割として、先ほどの答弁にもありましたように、町内で既存の子育てに関係ある団体や関係機関との連携、ネットワーク化というのが役割の1つでありますので、もし立ち上がった場合は、これからそういったネットワーク化を進めていきたいと思いますが、現段階ではまだそこまでは詰めておりません。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 山根議員。

○議員（3番 山根 耕治君） もし立ち上がったらではなくて、ぜひ立ち上げていただきたいものだと思っているところがございます。

町長も選挙の際に、山口県一子育てしやすい町を目指してということを再三おっしゃっておりまして、大変私も感激をした次第でございます。ぜひそれが、そういうところでファミリー・サポート・センターの実施ということも大変重要なことになってくると私は思っております。ぜひこれを実績にさせていただけるように、私もサポートしていきたいと思っておりますので、今後とも具体的に御検討をよろしく願いいたします。

私からは以上です。

○議長（荒川 政義君） 以上で、山根耕治議員の質問を終わります。

.....

○議長（荒川 政義君） 次に、6番、山中正樹議員。

○議員（6番 山中 正樹君） 公明党の山中正樹でございます。通告順に従い一般質問をさせて

いただきます。

まず、この1年間、職員の皆様には議員活動について御協力いただき本当に感謝申し上げます。さらに令和6年10月26日に執行されました町議会議員選挙におきましては、町民の皆様にご託を受けて再び当選をさせていただきました。この感謝を忘れることなく、現場第一の議員活動をさせていただきたいとこのように思っております。

10月はピンクリボン月間でした。乳がんで亡くなった患者家族が、このような悲劇を繰り返さないようにとの願いを込めて作ったピンクのリボン、これがシンボルになったことから、ピンクリボン月間と呼ばれるようになったと思います。

この運動のつながりにより、アメリカは乳がんに対する意識が高まり、乳がん検診受診率も高まってまいりました。また、早期発見・治療を啓発するイベントが全国的に、日本でも行われたようです。

日本の女性の9人に1人が乳がんにかかるとされています。乳がんの罹患率は30代半ばから急増し、60代後半に最も高くなるとされています。

そこで、現在、周防大島町ではがん対策としてどのように取り組んでおられるか、2つについてお伺いをいたします。

1つ目は、がん対策の取り組みについてであります。

2つ目には、HPVワクチンのキャッチアップ接種についてでございます。

次に、COPDについてお伺いをいたします。

COPD、慢性閉塞性肺疾患への対策強化についてお尋ねをさせていただきます。

COPDとは、たばこなどに含まれる有害物質によって、気管支・肺がダメージを受け、呼吸がしにくい病気です。早期発見や重症化予防に取り組む必要があると考えます。町のお考えを2点お伺いいたします。

1つ目は、現状の取り組みについてであります。

2つ目は、COPD集団スクリーニング質問票の活用についてであります。

次には、物価高騰対策で、ガソリンギフト券の配布についてであります。

経済対策として、電気、ガス料金、ガソリンなど燃料費の高騰による家計の圧迫に際しては、地方交付税等を活用し、ガソリンギフト券の活用を提案いたしますが、町の見解をお聞きいたします。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） 私からは、山中議員のがん対策推進についてと、COPDについての御質問にお答えをいたします。

まずは、がん対策についてです。

1点目の、がん対策の取り組みについてですが、がん検診は、健康増進法に基づいて実施しており、早期発見・早期治療が重要です。本町におきましても、個別通知のほか、広報誌や地区組織等の集会の場を利用して受診勧奨を行っております。

また、集団検診においては、1日に複数のがん検診を受診できる体制を取っております。子宮がん・乳がん検診においては、個別検診として医療機関で受診できる体制により、受診率の向上を図っています。

子どもの頃からがんを正しく理解し、自他の健康と命の大切さについて主体的に考えることができるよう、小学校に出向き、がん教育も行っております。

2点目のHPVワクチンのキャッチアップ接種についてであります。

キャッチアップ接種は、平成25年から令和3年まで積極的接種勧奨の差し控えにより、接種の機会を逃した方に対して公平な接種機会を確保する観点から、従来の定期接種の対象年齢を超えて接種を行うこととされ、平成9年度生まれから平成19年度生まれの女性で、過去にHPVワクチンの接種を合計3回受けていない方を対象に、令和4年4月から令和7年3月までの3年間、公費での接種を受けることができるものです。

現在、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会において、キャッチアップ接種の対象者に加え、令和6年度が定期接種の最終年度である平成20年度生まれの女子も対象に、令和7年3月31日までに1回以上接種している方については、期間終了後1年間経過措置を設けることが予定されているようでございます。

本町においては、対象者が接種について検討・判断できるよう、経過措置の内容と合わせて、引き続き丁寧かつ確実に情報提供を行う予定です。

次に、COPDについての御質問にお答えいたします。

COPD、こちらは慢性閉塞性肺疾患であります。COPDは、主にたばこの煙などの有害物質を長時間吸い込むことで徐々に呼吸機能が低下する肺の病気で、初期症状が風邪に似ているため、気づかずに適切な治療を受けていない方が多く、山口県のCOPDの死亡率は全国第2位と高い状況であります。

そのため山口県では、COPDの対策として、認知度の向上に取り組むことに加え、予防、早期発見・早期介入、重症化予防など総合的に対策に取り組んでいます。

本町においては、国民健康保険の特定健診で、集団健診の結果通知に合わせて、質問項目で喫煙習慣があった方には、山口県が作成しているCOPDのリーフレットを同封し啓発を行っているところであります。

2点目のCOPD集団スクリーニング質問票の活用についてであります。

本町においても、COPDの認知度を上げることは必要と考えております。まずは、早期発見・早期治療につなげるため、ひいては健康寿命の延伸につながることを期待されることから、今後、集団スクリーニング質問票を含め、世界COPDデー、これが毎年11月第3水曜日となっておりますが、こちらに合わせて、広報・ホームページ等で啓発を図りたいと考えております。

○議長（荒川 政義君） 瀬川産業建設環境部長。

○産業建設環境部長（瀬川 洋介君） 山中議員御質問の3点目、物価高騰対策でガソリンギフト券の配布についてにお答えをいたします。

国におきましては、令和6年11月22日に閣議決定された国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策において、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した支援につきましては、低所得世帯支援枠を追加的に拡大するとともに、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するための交付金の追加が盛り込まれております。まさにこの交付金は、令和6年12月17日、国会での補正予算が成立しまして、近日中に交付限度額が示されると思われまます。

このため、交付金の活用につきましては、生活者や事業者を引き続き支援していくため、早期の予算化と実施に向けて、御提案のあったガソリンギフト券も含め、事業内容を検討してまいりたいと考えております。

○議長（荒川 政義君） 山中議員。

○議員（6番 山中 正樹君） 御答弁ありがとうございます。

まず最初に、乳がん検診・子宮頸がん検診についてでありますけれども、それぞれの受診検診率と人数、それから、全国での山口県の受診検診率はどのようにありますでしょうかということをお答えいただきたいと思えます。

○議長（荒川 政義君） 中村健康福祉部長。

○健康福祉部長（中村 晴彦君） 山中議員からの御質問ですが、直近の乳がん検診・子宮頸がん検診の受診者数、受診率についてですが、令和5年度の成果報告においては、乳がん検診受診者数が419人、これは対象が40歳以上の女性で6,399人となっております。受診率は6.5%でございます。

続いて、子宮頸がん検診受診者数ですが、これは326人となっております。対象は20歳以上の女性で7,021人、受診率は4.6%となっております。

続きまして、全国と山口県の平均受診率について、本町と比べてなんですが、国、県、市町を比較するにあたって、地域保健・健康増進事業報告によるものとなりますが、対象年齢が、乳がん検診は40歳から69歳、子宮がん検診は20歳から69歳で、成果報告とは受診率の算定方法が若干異なっております。

データとしては令和4年度のものがありますが、乳がん検診受診者率につきましては全国が16.2%、山口県が13.8%、本町が18.2%となっております。

続きまして、子宮頸がんの検診受診率なんですが、全国が15.8%、山口県が17.0%、本町が13.8%となっております。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 山中議員。

○議員（6番 山中 正樹君） ありがとうございます。全国に比べれば乳がん検診は上回っているわけですが、この受診検診率というのは、ただ周知をしているだけではなかなか広まっていけないということで、やはりがんの恐ろしさというものを知ることと、早期発見することが大事なところのように思います。

さらに、この報告を今いただきましたけれども、町ではそれぞれの目標値というのは定められて、啓発されているのか、この点もお聞きいたします。

○議長（荒川 政義君） 中村健康福祉部長。

○健康福祉部長（中村 晴彦君） 本町の受診率の目標値ですが、第2次健康増進計画の後期計画において、令和7年度の最終目標を乳がん検診の受診率は28.2%、子宮頸がん検診受診率は21.9%としております。

今後、まだまだ受診率の向上を図る必要性があると感じております。

○議長（荒川 政義君） 山中議員。

○議員（6番 山中 正樹君） 御丁寧な御答弁ありがとうございます。

先ほども町長から御答弁がありましたけれども、若い頃からがんを正しく理解するために、自他の健康と命の大切さについて主体的に考えることができるよう、小学校に出向きがん教育を行っていますという答弁がございました。

がん教育を小学校に出向き行っているということでもありますけれども、これは宮崎市の話ですが、特に子宮頸がん検診対策についてであります。ここは全中学校を対象に産婦人科医が出前講座を行っています。それは生徒だけに行うのではなくて、保護者にも参加を呼びかけているそうです。そうすると知識を共に学ぶことによって、接種する率が中学校1、2年生では大幅に増え、4割も増えたそうであります。ここでは生徒と保護者がともになってこのワクチン接種の出前講座を受講することによって、大きく意識が変わってくると、ここにも親の責任があるのではないかとこのように思います。

ぜひ、この周防大島町でもこのような出前講座を取り入れて、これからもさらに貴い命を救う子宮がん予防啓発を行っていただきたいと思っておりますけれども、御意見をお伺いいたします。

○議長（荒川 政義君） 中村健康福祉部長。

○健康福祉部長（中村 晴彦君） がん教育について、保護者も参加ということですが、今のところ、がん教育は学校からの依頼によって児童対象に実施している状況であって、保護者は参加していませんが、今後考えていく余地はあるかと思っております。

○議長（荒川 政義君） 星野教育長。

○教育長（星野 朋啓君） 学校におけるがん教育についてお答えいたします。

小中学校においては、学習指導要領に基づき、保健分野においてがん教育を行っております。がんについての正しい理解を深め、自他の健康と命の大切さについて学べるよう教育活動の充実を図っております。

山中議員御提案の出前授業等による外部講師を活用したがん教育については、本町においても継続して実施している学校がございます。

年度初めの校長会でがん教育に関する情報提供を行うとともに、外部講師の招聘につきましては、今後も関係機関の協力も受けながら、積極的に進めてまいります。御理解、御支援のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 山中議員。

○議員（6番 山中 正樹君） ありがとうございます。

ワクチン接種は、特に若い人たち、だからその世代に入るのではないかと思いますけれども、今はSNSの拡散、いろんな知識、それが正しいとは限らないのですけれども、反ワクチンということで接種を控えておられる年代がちょうどここにあたるのではないかと、特に次の質問にありますこのキャッチアップもまさにそれに該当するわけで、新型コロナウイルス感染症においても同じだとこのように思っております。

それでは、次に、HPVワクチンのキャッチアップ接種についてお伺いをいたします。

これからも啓発運動をぜひやっていただきたいのですが、その啓発の仕方、広報の仕方として、若い人はそれなりにホームページを開き、また、携帯電話でSNS等々、Xだとかいろんなもので知識を得ていくんだろうとは思いますが、行政においても今は広報とホームページ、この2つしかないわけですが、そのほかに何か周知をすることを考えておられるでしょうか、お答えください。

○議長（荒川 政義君） 中村健康福祉部長。

○健康福祉部長（中村 晴彦君） 山中議員からの御質問ですが、町としては、やはり広報、ホームページを中心に考えておりましたが、今後、その他の何か手法があるかどうかというのも検討させていただけたらと考えております。

○議長（荒川 政義君） 山中議員。

○議員（6番 山中 正樹君） ありがとうございます。確かに周知をすること自体が非常に難し

いところがあったりするわけですが、ぜひ取り組んでいただいで、若い世代が病に伏さないようにお願いをしたいと思います。

それでは、COPDの慢性閉塞性疾患についてお尋ねをいたします。

COPDは、たばこに含まれる有害物質によって、気管支・肺がダメージを受けて呼吸がしにくくなる病気です。原因は、長期にわたる喫煙、受動喫煙が主な原因とされており、高血圧、心不全などの循環器系疾患やがんなどの合併症も多いほか、新型コロナウイルス感染症の重症化状態に陥りやすいと強く指摘をされております。

まず、2021年の調査では、世界の死因の第3番目がこの病であります。しかしながら、日本ではそうではなく、死因が第9番目です。COPDの認知度の低さがここにあるのではないかとされておりまして。

そこで質問ですけれども、周防大島町で近年のCOPDの認知度と死亡率を教えてくださいと思います。

○議長（荒川 政義君） 中村健康福祉部長。

○健康福祉部長（中村 晴彦君） 近年のCOPDの認知度、死亡率という御質問でしたが、COPDの認知度については、町民の方に実際にアンケート等を取ってみたいと分からないので、現時点では把握しておりません。

それから、本町のCOPDによる死亡率ですが、これはやまぐち健康マップによると、令和4年の死亡者が4人で、死亡率は28.8%となっているのですが、これは人口10万人に対して28.8人程度おられるということで統計上は載っております。

山口県のはいいですか。参考までに、山口県は244人で18.6%となっています。

○議長（荒川 政義君） 山中議員。

○議員（6番 山中 正樹君） ありがとうございます。

COPD、禁煙禁煙と言われてきて、私自身がまずその対象だったのですが、周防大島町に移住してきて15年目になりますが、自分自身がせきをする、それから呼吸が長くできない、すぐに息を吸ってしまうということで、自分がそういうことを感じた。長生きをして孫が誕生して、孫の成人式まで生きたいという1つの大きな願望が幸いにして喫煙から禁煙につながりました。

しかしながら、昔の禁煙に対する努力というものは、三、四回病院に行って、ここにパッドを貼ったり薬を飲んだりするのが約30年前でありましたが、残念ながらやめることはできずに、1日2箱、40本近くを吸いながら数十年来たわけですが、うれしいことにこの周防大島町で禁煙ができた。

そのきっかけは何かというと、ちょっとした一言で、子供のこと、孫のこと、そして病院を紹介してもらった、といってもあそこで、禁煙外来をやっているということでした。勇気といいま

すか、行ってみたのですが、非常に苦痛も何もなく、何かの検査をして、処方箋をいただく、この処方箋は3回で終わりました。かかった金額は1万円程で、それからずっと今まで十何年間もたばこを吸わなくなった。1日40本ですから、単純に私のときは400円ぐらいでしたか、年間30万円です。このお金を何かに活用できるようになったということで、今は非常に喜んでいきます。

だから、本人の意思がどうということは、私はあんまり関係なく、ただ意識をどこまで持てるかということで、自分の命の尊厳を考えながら、人生を生きていくためには、この喫煙というものは非常に駄目な行為であるということをここでお話をしたいと思います。私も周防大島町に来たことによって、断ち切ることができたということが非常に喜ばしいことだとこのように考えております。

まだまだほかにも話したいのですが、まず火災の恐れがなくなったということが1つです。最近、火事があって1人の方が焼死されました。その方を知っておったのですけれども、以前も1回ぼやを出された。そのときもたしかたばこだったと聞いております。それが1つ。

それから、こちらに移住する際に引っ越し後の掃除をしました。たばこのやにで、壁がすごいです。天井もすごかった。ということを考えていくと、そういった清潔感も得られ、さらには、夏になると車の中でエアコンをかけると、むわっともう何とも言えない臭い、あれも一切なくなって、今は非常に快適な夏を迎えております。

ぜひ、健康増進計画でもこの死亡率の減少のために、COPDの対策に取り組んでいただきたいと思いますが、私の知っている範囲では、問診票の中に1項目、たばこを吸っていますかという項目にチェックをするだけだと思いますけれども、COPDとなったときに、その後の体制をぜひ考えていただいて、近隣にまずは禁煙外来、その後の専門医も受診できる病院、こういうところをしっかりと押さえていただいて、お願いしたいと思います。

これが山口県のスクリーニングの質問票ですけれども、たくさんの項目があるにもかかわらず、回答は、1か所にチェックをする形になっていますので、もう少し前向きな形で、それを考えていただきたいと思いますがどうか。

○議長（荒川 政義君） 中村健康福祉部長。

○健康福祉部長（中村 晴彦君） 山中議員から貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。

本町でも、まずはスクリーニング質問票（山口県作成）これを活用していくということを考えて普及させていこうと考えております。

○議長（荒川 政義君） 山中議員。

○議員（6番 山中 正樹君） ありがとうございます。私も30年ほど前、友達が40代で1年

間に2人亡くなりました。2人共肺がんです。その方たちのタバコの吸い方は、今考えるとものすごかった。買うときは1箱、2箱ではなく、全ていつもワンカートンです。もう1人の方は、ゼイゼイの咳、何回言っても病院に行かなかった。それで行ったらステージ4だということで、そういうことが防げるようにと、例をお話ししましたけれども、この喫煙というものが、いかに自分の体をむしばんでいるかということ認識していただきながら、この健康増進のために対策を進めていただきたいと思います。

最後は、ガソリングift券の件でありますけれども、非常にタイムリーな質問をさせていただくわけですが、明後日からガソリン代が大きく上がります。最低でも5円以上アップする。また、ガソリンに対する国の補助金も徐々になくなっていって、これが1リットル180円なのか、190円なのか非常に大変な生活苦を迎えてくるわけですが、通常でしたら電気・ガスそれから水道がライフラインとして、その金額がクローズアップされるわけですが、特化したガソリングift券は印刷代もかかりません。現状にあるものを活用していくわけですから、先ほど言いました非常にタイムリーではないかと、このように考えております。

今までの地域振興券またはプレミアム商品券等においては、周防大島町は5,000円券をそのまま渡すという形でしたけれども、近隣の市においては無料でそのまま渡すのではなくて、1万円を持参して1万5,000円の券をもらうという、その1万円を出すことが厳しい低所得世帯の方が、非常に悲鳴をあげているということを聞いたことがあります。

全額このガソリングift券ではなくて何割か、またはそこに行けばガソリングift券を5割引きで購入ができるというように、営利目的ではなくて、また、それをガバッと買う人たちを避けるためにも、その辺に一つ策を練っていただいて、実証していただくことが非常にいいかなと思います。

ぜひ、その辺も考えていただきながらこの地方創生臨時交付金を活用していただき、このタイムリーなガソリングift券の町民への配布をお考えいただきたいと思います。

私からは以上です。ありがとうございました。

○議長（荒川 政義君） 以上で、山中正樹議員の質問を終わります。

.....

○議長（荒川 政義君） 次に、1番、占部智子議員。

○議員（1番 占部 智子君） 日本共産党の占部智子です。3点の質問をします。

1番目は、橘医院の金属スクラップ問題についてです。

橘医院の金属スクラップ問題については、令和4年第2回定例会（第2日）に田中議員が、令和5年第2回定例会（第2日）に竹田元議員が一般質問の中で取りあげています。今回、刑事告発の結果、検察が不起訴処分とし、その理由が嫌疑なしとなりました。寄附行為をもとに懲戒処

分をしたと聞いていますが、寄附はなかったということでしょうか、あったということでしょうか。

この問題は188名もの住民が住民監査請求をし、その後、刑事告発、刑事告訴、民事訴訟を起こしている。住民にとって大変大きな問題だと認識しています。町には説明責任があると思います。町として住民説明会を開いていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

また、周防大島町立橋医院歯科金属スクラップ管理規定第3条によりますと、歯科金属は全て患者に返却するものとする。ただし、患者から処分の申出があった場合は書面により同意を得て処分するものとなっておりますが、歯科金属は感染性廃棄物です。返却するという事は大変危険ですし、場合によっては町が感染性廃棄物の不法投棄を進めることになりかねないと考えます。返却希望者以外は、収集して町の財産にするべきだと考えますが、いかがでしょうか。

2番目は、上関中間貯蔵施設建設計画について質問します。

国のエネルギー政策としての原発推進で、全国の原発の使用済核燃料は容量の8割に達しています。原子力発電所はトイレなきマンションと例えられるように増え続ける放射性廃棄物をどうするか、問題解決されないまま国策で稼働させてきたつけを、上関町などの過疎地に回されようとしているのが、今回の中間貯蔵施設建設問題だと思います。

核燃料サイクルは破綻しているにもかかわらず、原子力発電に固執することで再生可能エネルギーの開発を遅らせていると思います。使用済核燃料はキャスクに入っているから安全だと説明されていますが、キャスク1基には5トンの使用済核燃料を入れ、1基だけで広島原爆の150発分から200発分の放射能が含まれていると言われていています。なぜ、関西電力株式会社の核のごみを遠くからわざわざ船で持ってくるのか、それほど受け入れ先が見つからないということでしょう。

安全神話の復活のように、安全だと繰り返しますが、地震や津波、航空機事故、テロなどのときは実際どうなるのか。周辺自治体においては風評被害もあり、移住してこようかと思っても考えるのではないのでしょうか。

最近、ニュースで報道されていましたが、平郡東西の連合自治会長が令和6年5月から令和6年11月にかけて、柳井市内10地区、308自治会に上関中間貯蔵施設計画の意向アンケートを提案し、そのうち柳井市内の半分を超える9地区、161自治会で実施され、その結果は総回答数3,991件で、計画に反対72%、計画に賛成4%、よく分からない24%だったそうです。

これまでも、建設反対署名が婦人会の方たちを中心に、田布施町で3,372筆集められています。そして、ここ周防大島町でも、町長に反対の意志を、意向を示してほしいという署名が有志により3,223筆も集められています。町内全域を対象に来る日も来る日も訪問されていて、

本当に頭が下がる思いです。

予定地では、ボーリング調査の掘削作業を終え、新たなステップに入りました。町長は令和6年12月2日に永久貯蔵だろうと町民は懸念と朝日新聞の取材に応じておられます。引き返すことができなくなる前に、周防大島町長として町民の安心・安全を守るために建設反対の意思を表明していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

3番目は、水道料金の引き下げについて質問します。

物価高騰が続く中、山口県で4番目に高く、下松市の3倍の水道料金に悲鳴があがっています。令和6年11月15日に日本共産党の山口県議会議員や柳井市議会議員らが、柳井地域広域水道企業団に懇談に伺っています。私は周防大島町議会の打ち合わせ会があったので参加できませんでしたが、柳井地域広域水道企業団が弥栄ダムに設置した水利権は日量5万トンですが、日積浄水場の処理能力は3万トンで、実際には利用できない未利用水が日量2万トンあると聞きました。

国や県の補助金の増額を求め、町独自の補助金も増額して、少しでも水道料金の負担を軽減していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（荒川 政義君） 暫時休憩します。

午前11時55分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

占部議員の質疑に対しての答弁をお願いします。藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） 私からは、占部議員の上関中間貯蔵施設建設計画についてと水道料金の引き下げについての御質問にお答えをいたします。

まずは、上関中間貯蔵施設建設計画についてであります。

上関中間貯蔵施設に関する新聞社の取材は、令和6年11月28日から令和6年12月2日にかけて、上関町周辺の1市3町の首長に対して行われ、令和6年11月30日の朝刊に田布施町長と平生町長の記事が、令和6年12月3日の朝刊に柳井市長と私（周防大島町長）の記事が、それぞれ掲載されたものです。

令和5年8月に上関町における中間貯蔵施設建設計画が公表されて以来、上関町の周辺自治体である柳井市、田布施町、平生町の各首長と随時協議等を行い、情報を共有しながら対応について検討を進めているところであり、1市3町が足並みをそろえて対応していくことを確認しているところでございます。

新聞記事にもありましたように、各市町の現時点での共通認識は、上関町だけでなく周辺自治体に対して、事業者や国が十分な説明をし、住民の方々等と質疑を尽くすべきであるということ

です。

次に、水道料金の引き下げについてでございます。

本町の水道事業は、人口減少や節水器具の普及などにより料金収入が減少する中、その維持・継続にかかる費用の増加や、遠距離導水にかかる高額な施設投資による受水費などによって、県平均を大きく上回る水道料金となっているところです。

こうした厳しい経営環境の中、柳井市との窓口業務の共同委託や、柳井広域圏での水道メーターの共同購入など、事務・事業の効率化や経費の削減・縮小に努めてまいりました。

しかしながら、水道事業を継続して維持していくためには、水道施設の老朽化に伴う更新や耐震化など、多額の建設改良費が必要であり、事業運営は今後ますます厳しくなると予想されます。

御承知のように、水道事業は公営企業として経営しており、料金収入等の営業収入に加えて、国、県の補助金や町一般会計からの繰入金などが、本町においては既に重要な財源となっております。

特に、山口県からの水道料金安定化補助金制度については、町としても最重点要望事項として働きかけているところであり、補助制度の拡充や延長に取り組んでいただいております。

これまで以上の補助や支援を要望するに際しても、持続可能な水道事業を将来に継承していくために、料金収入の確保は避けて通れない課題であり、水道料金の改定にあたっては、慎重に議論する必要がありますが、料金の引き下げについては困難な状況にあると考えております。

現在、令和7年4月1日の水道事業の経営統合に向けた準備を進めているところですが、このような厳しい状況の中にあっても、安心・安全な水道水を将来にわたって安定的に提供していけるよう、引き続き取り組んでまいりたいと考えておりますので、何とぞ御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（荒川 政義君） 石原病院事業管理者。

○病院事業管理者（石原 得博君） 占部議員の橘医院の金属スクラップ問題についての御質問にお答えいたします。

まず、1点目の懲戒処分についてですが、捜査当局の判断については、コメントする立場にありませんが、歯科金属スクラップを寄附したことについては、病院事業局の財産の不適正処理であると認められたことから懲戒処分としたものです。

次に、住民説明会の開催についてですが、関係者のプライバシー等を総合的に判断した結果、開催する予定はありません。

2点目の、歯科金属の返却についてですが、歯科治療の際に出る貴金属については、一義的には患者に所有権があることから、周防大島町立橘医院歯科金属スクラップ管理規程に基づき、患者の意思を確認したうえで、所有者である患者に返却することとしております。

もつとも、患者に意思確認し、その処分の同意が得られた場合には、感染性医療廃棄物となり得るものであることから取扱いに注意しつつ、安全が確認できた有価物については、保管のうえ適正に管理することとしております。引き続き歯科金属スクラップの適正な管理に努めてまいります。

○議長（荒川 政義君） 占部議員。

○議員（1番 占部 智子君） 1番目の金属スクラップの問題ですけれども、現在、歯科金属スクラップは何グラムたまっていますか。それは何名分でしょうかということをお聞きしたいと思います。

まとめていいですか。（「いいですよ、どうぞ」と呼ぶ者あり）

2番目の上関中間貯蔵施設建設設計画についてですけれども、先ほど町長は1市3町足並みそろえてということをおっしゃっていましたが、足並みをそろえてということが必ず必要なのかどうか、この周防大島町の未来のため、安心・安全を守るためには、御決断をお願いしたいと思います。

反対の意向を表明できない理由を教えてください。

3番目の水道料金の引き下げについてですが、例えば20立方メートルあたり1円減額するためには、どのぐらいの原資が必要でしょうか。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 岬崎病院事業局財政課長。

○病院事業局財政課長（岬崎 真也君） 占部議員の御質問にお答えします。

令和6年11月末現在で回収した金属量については、約87gとなります。回収した患者の人数は把握しておらず、重量のみの確認となっております。

○議長（荒川 政義君） 藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） 占部議員から御質問をいただきました上関中間貯蔵施設建設設計画の件についてでございます。

1市3町、この柳井市、周防大島町、田布施町、平生町、この1市3町が足並みをそろえるということでございますけれども、これは上関町の周辺市町であるとともに、上関町も含めて1市4町で柳井広域圏ということで、水道・消防・警察そして医療ということにおいても、常に連携をしております。

そういった観点からも、この環境を同じくする1市4町で、しっかりと意思疎通をこれまで以上に取る必要があるという思いから、このような形をしっかりと取っていかうということであり

ます。

ただ、それぞれの町、市が動いていくだけではなくて、やはり連携をすることによってこの横

のつながりを大切にする、それが情報収集にもつながっていきますし、これからの将来を話し合う機会ができるという思いで努めているところでございます。

そして、反対の意見を表明できない理由ということで御質問をいただきました。この周防大島町長として、反対をという署名であったり、要望をいただくこともございます。これは今現状でありますけれども、2023年8月2日にこの中間貯蔵施設建設計画の構想が発表されて以来、今ボーリング調査が終わったというところであろうかと、令和6年11月14日に掘削が終了して、ボーリング調査が終わるというところであり、その先また調査が始まるということでありませう。

そして、今現状これからどのような施設ができるのか、どのような規模の施設ができるのか、また中間貯蔵がどういった形で機能していくのかということについても、いまだしっかりと説明を受けていない、明らかになっていないという今の現状でございます。

そして、この事業者であります中国電力株式会社からは、2023年11月に私の下に説明をいただいて、また周防大島町議会議員の皆様にも2024年の年明けに皆さんに説明をされているという状況でございます。

その中でも、どういったものができるのか、そしてまたどのように安全対策に取り組むのかということについても、まだまだ説明が足りていないと私は認識をしております。

よって、今の段階において賛成、また反対ということを表明することは、時期がまだ来ていないと、私判断をしておりますので、何より周防大島町民の皆さんの安心・安全、こちらをしっかりと確認できることが一番の目的でありますし、それにしっかりと取り組み、状況を注視してまいりますと、このように考えております。

○議長（荒川 政義君） 藤本上下水道部長。

○上下水道部長（藤本 倫夫君） 占部議員の3点目の御質問でございますが、20立方メートルあたり1円の引下げをするのに、原資がどのくらい必要かという御質問でございますが、現在の水道事業の状況とか環境が同じであると仮定いたしまして、本町の令和5年度有収水量でございますが、こちらが127万7,309立方メートル、この数字は令和5年度ベースでございますが、それだけあります。

単純に20立方メートルあたり1円の引下げを行うということになれば、全体では6万3,866円くらい原資が必要になるという試算ができるかと思っております。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 占部議員。

○議員（1番 占部 智子君） 先ほどの町長の回答についてですが、ほかの市町と連携を取る、横のつながりを取るということは大切だとは思いますが、その話し合いの中でぜひ反対の意向を

表していただきたいと思うのと、調査待ちとか説明待ちとかでは間に合わないのではないかと非常に懸念しております。

令和5年8月に決まるときもすごいスピードで、上関町に決まっていきましたので、恐らくボーリング調査の結果が出たらすぐにいろんなことが進んでいくのではないかと懸念しておりますので、その辺のところを考えていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○議長（荒川 政義君） 以上で、占部智子議員の質問を終わります。

.....

○議長（荒川 政義君） 次に、7番、白鳥法子議員。

○議員（7番 白鳥 法子君） それでは、一般質問をさせていただこうと思います。

これからの4年間もできる限り前向きな質問を毎回重ねていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今回は、2点の質問をあげさせていただいております。1つの質問事項は、健康寿命延伸への取組みへ重点をとということ、もう1点は、高校及び高専に通学する住民への支援は（2）とタイトルをつけさせていただきました。

1点目ですけれども、今回の本会議の初日に、国民健康保険税率を一部引き下げるという議案が上程されました。被保険者にとりましては、経済的にとても助かる施策だと感じております。しかし、人口減少に伴い国民健康保険の被保険者も減少している、また被保険者における高齢者の割合が高いなど、低所得世帯が多く保険料が軽減されている方が多い。また、1人あたりの医療費が増大していて、保険料支払いも増大している、こういった町の国民健康保険の財政課題は進行しているままでございます。

また、現在調整されております制度改正によって国民健康保険の仕組みは今後も維持できたとしましても、根本的な問題、町民の健康維持向上という課題が改善しなければ、住民の幸福度は改善されません。

周防大島町の概要というホームページでも掲載してある資料の中で、周防大島は元気なお年寄りの多い長寿の島、生涯現役の島として知られというように記載してあります。確かに私の知っている身近な諸先輩方は、私たち世代以上に元気で、特に地域の活動につきましては主力を担ってくださっておりますし、ミカン栽培など定年のない仕事に誇りを持ち、丁寧に続けてくださっている方もたくさんいらっしゃいます。

一方で、様々なデータを見てみますと、本町の国民健康保険加入者1人あたりの医療費は、県内の自治体、全国の自治体の平均、また同規模の自治体と比較して高くなっております。

また、本町は平均余命、平均自立期間ともに県同規模自治体、国の平均と比べても短いというデータが示されております。介護認定率も平均と比べて高くなっています。

町で行っている国民健康保険被保険者対象の特定健診受診による生活習慣病の早期発見、またその結果サポートが必要な方へのサービスの提供ということは、健康課題に既に直面している方への施策として大変重要で、意義のあることだと感じております。

しかし、それと同じくらいに、もしくはそれ以上に健康な方、病気が顕在化していない方の健康維持向上が町民の皆様のQOL（クオリティ・オブ・ライフ）、一般的には生活の質・人生の質・生命の質、生きるうえでの満足度や快適さを表す主観的な概念とされておりますが、このQOLの向上、また将来的には町の財政の健全化にとっても大変重要なことと考えます。

そこで、長期的視点に立った健康増進計画の基本理念にもあるように、健康寿命の延伸という目標に向けて、これまでに町が取り組んでこられた具体的な施策をどう評価されているのか。また、これまでの成果と現状を踏まえ、今後についての認識、展望を問います。

次に、2点目の質問に移ります。

令和4年第1回定例会におきまして、私は町外の高等学校や町内の高等専門学校に通う町民への支援はという一般質問をさせていただきました。このときの質問の趣旨は、周防大島高校を支援する会を通じた各種支援、周防大島高等学校通学支援費給付金事業は、ほかの学校に通学する町民と比較して公平性に欠けるのではというものでございました。

これに対し執行部からは、これらの支援は定員割れが続く周防大島高等学校に対して、存続のために生徒確保策として行う支援であり、生徒個人への支援ではないという趣旨の御回答をいただきました。

令和6年11月8日に、周防大島高等学校の設置者が令和8年度から山口県から山口県立大学に変わることにつきまして、山口県立大学附属高等学校設置準備室による説明会が開催されました。こちらに私も参加をさせていただきました。

山口県立大学に選ばれ、唯一の附属高校として生まれ変わる周防大島高等学校は、現在県内各所で進んでいる県立高校再編整備計画の対象からは外れ、当面存続の危機からは脱したと理解しております。そういたしますと、周防大島高等学校の存続を目的とした支援施策は、その役割を終えることとなるのではないかと感じていますが、執行部の現状認識を伺います。

また、先ほど申し上げた過去の一般質問におきまして再質問の質疑の中で、もし通学費支援をほかの学生にもするとしたら、新たに財源が必要である対象者や助成割合など、制度設計をよく考慮しないといけないということ、また、通学費支援が大きな転出抑制効果を持ち優先度が高いのか調査しないと分からない。効果が高いなら検討していきたいということも町長は御答弁されました。

それらを踏まえ、このときの一般質問の後に、通学支援の転出抑制効果について調査が行われたのか、またほかの子育て支援事業は転出抑制効果を調査しておられるのか、それらと比較して

の優先度を検討されたのか。もしされておられないとしたら、今後具体的な検討の予定があるのかを問います。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） 私からは、白鳥議員の高校及び高専に通学する住民への支援は（２）についての質問にお答えいたします。

まずは、周防大島高等学校の県立大学附属高校化に伴う周防大島高校を支援する会（以下「支援する会」と申します。）が実施する支援事業のあり方について、現状をお答えいたします。

議員御指摘のとおり、周防大島高等学校が山口県立大学附属高等学校となるということは、設置者が山口県教育委員会（以下「県教委」と申します。）県教委から山口県立大学に変更されるということでもありますので、県教委が進める県立高校再編整備計画の対象とはならなくなり、県教委による統廃合の懸念はなくなると考えられるところでございます。

周防大島高等学校、また山口県立大学及び本町は、令和３年４月２８日に三者による連携協定を締結し、各種事業に取り組んでおり、この関係性は今後も維持したいと考えておりますので、何らかの形で支援は継続していくことになるのではないかと現在のところは考えております。支援する会が行う支援事業も、その１つになり得るものと考えております。

支援する会においては、毎年６月頃に周防大島高校を支援する会定例会が行われまして、支援事業の内容等が決定をされております。町としましては、予算の範囲内で支援する会が実施する支援事業に対し補助金を交付しております。

新年度、この令和７年度の周防大島高校を支援する会定例会が開催されることにおいて、附属高校化される令和８年度以降の支援事業内容の見直し等についても、協議・検討される予定となっております。現在はその情報収集に努めているというところでございます。

次に、教育委員会所管の周防大島高等学校通学支援費給付金事業、こちらについてでございますが、平成２８年度に基金を創設し、はじめた事業で、事業内容は、周防大島高等学校に在学している生徒を対象とした通学費の一部について助成するものでございます。

平成２７年度に本事業を計画・検討するにあたり、助成する理由として掲げたのは、平成２６年に日本創生会議の分析結果として、周防大島町が将来消滅する恐れが高い自治体と指摘されたこともあり、今後求められる人口増政策にかかる１つの策として、高校教育の充実として周防大島高等学校の存続、そして発展を図ることを目的に設立をした経緯がございます。

事業開始から９年目を迎えますが、昨年度までの８年間の実績は、延べ６１０人の生徒に対し、約２，３００万円の支援費を給付しているところで、昨年度末基金残高は２，８４７万２，０００円となっております。

周防大島高等学校は、令和8年度から山口県立大学の附属高校へと生まれ変わりますが、今後の入学生徒数の推移を注視しながら、通学支援費給付金事業のあり方についても検討してまいります。

また、通学支援の転出抑制効果についての調査については、町立中学校に対し過去3年間について調査した結果では、高校進学と同時に家族全体で転出されたという世帯が1件、進学のために生徒単独で兄弟の住所へ転出したという生徒が1件という報告をいただいております。

また、他課で行っております子育て支援事業との優先度につきましては、どちらが先というものではなく、両事業などが両輪となり機能することで、転出抑制や周防大島町で子供を育てたいと思う魅力的な町となり、教育環境の充実にもつながるものと考えているところでございます。

○議長（荒川 政義君） 中村健康福祉部長。

○健康福祉部長（中村 晴彦君） 白鳥議員の健康寿命延伸への取組みへ重点をについての御質問にお答えします。

健康寿命延伸（健康増進計画の基本理念）に向けた具体的な取組みと成果、今後の課題について認識と展望についてですが、健康増進課では、平成27年度に第2期周防大島町健康増進計画前期計画、令和2年度に後期計画を作成し、関係機関や地区組織、地元企業と協働して子どもから高齢者まで、生涯を通じた健康づくりを推進しています。

本町は、循環器疾患に関連する課題が大きく、健康づくりの中核にちよび塩（減塩）と運動・身体活動を据え活動を行っています。

ちよび塩活動を通して、減塩への関心や意識は高まりましたが、ちよび塩の実践・定着、食生活の改善は不十分であり、また依然として循環器疾患の死亡率や罹患率は高く、国保の特定健診においては血圧高値者のコントロール不良の高血圧治療者が多い等、改めて脳卒中や心臓病等重篤な病気を予防する必要性を感じ、令和5年度からは、生活習慣の改善に加え、服薬治療等により血圧を適正に管理できるよう、家庭血圧測定の推進等、医療機関と連携して血圧の管理に重点を置いた高血圧対策に取り組んでいるところです。

また、運動・身体活動については、本町は運動習慣のない人の割合が高く、運動の習慣化による健康・体力づくりの保持・増進を進めておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、自分自身のからだ・体力を知るための体力チェックや生活改善・運動習慣への定着を目的とした生活習慣病予防教室等の実施にとどまっており、今後は他課、関係機関と連携しながら運動・身体活動に向けた取組みを行っていきたいと考えております。

第2期健康増進計画後期計画は、令和7年度が最終年度となり、これまでの取組みを評価する年となっております。町民の健康づくりに対する意見等も踏まえながら、健康寿命の延伸に向けて、これからのよりよい健康づくりについて検討していきたいと考えております。御理解、御

協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 白鳥議員。

○議員（7番 白鳥 法子君） 御回答ありがとうございました。

まず、健康増進について再質問を行っていきたいと考えております。

これまでの特に力を入れた取り組みとしまして、高血圧対策ということでちょび塩、減塩の食事の推進と運動ということでございました。ただ、先ほど健康福祉部長も言われたように、減塩の必要性は広まったけれども、実際の改善までなかなか届いていないということ。また、運動についても新型コロナウイルス感染症が1つのきっかけとなって、やや停滞してしまっているということかと、お話を伺いながら理解したところでございます。

町が行われていた恐らく健康増進の関係のデータヘルス計画の中で、たしか健診をするときの問診の中に生活習慣の改善意欲という項目があって、そちらは全国的にも同じような様式で調査をされているというデータがございました。

それを見ますと、そういった運動でありますとか、生活習慣の改善意欲については、本町は改善意欲がないという方の割合も高いのですが、ある、改善意欲ありの割合が、40歳から64歳までだと4割の方々、それより上の方でも3割強の方々が改善意欲ありという調査結果で、全国の平均や県平均よりも高くなっておりました。

一方、実際に取り組みは始めているという割合は、逆に本町の方々は割合が低くなっておりました。これは自分もそうですが、何とかしなければと思っているけれど、一歩が踏み出せないという方が多いのかなと自分は捉えたところなのですが、そういったことを考えますと、やはりもっともう一步進んだ生活改善に踏み出していただけるような町からの働きかけということが、効果を生んでくるのではなかろうかと思っております。

先ほど健康増進計画の中では、町だけではなく、町内の事業者の方々とも連携しながら取り組んでこられたとございました。ただ、実際はちょび塩を例に取ってお話をさせていただきますと、こちらは自宅で調理するものについていろいろアドバイスをいただいたりはするものの、そういうことに配慮した食事を買ってきたものでできるか、外食でもできるかという、そういう環境になかったのではなかろうかと思えます。

今後、次の計画を立てるときには、こちらはひとつ要望になりますけれども、実際に改善につながる選択肢を町民が選べるような環境づくりということも、取り組んでいただけたらと思います。

また、先ほど運動に関しては、特に新型コロナウイルス感染症で実際に運動の場を町もつくって、町民の方々とするところが、ある意味昔はされていたけれども、そこで途絶えたというようなことかと思うのですが、その後新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行して、普

通の生活が戻って結構経っているかと思うのですが、その期間にそういった町の施策が復活されなかった理由などがあれば教えてください。

○議長（荒川 政義君） 中村健康福祉部長。

○健康福祉部長（中村 晴彦君） 新型コロナウイルス感染症の関係ですが、収束して5類感染症にもなったということで、いろいろと健康増進課は前向きにそういう運動等のイベントとかも復活させようという気持ちはあるのですが、やはり全く、新型コロナウイルス感染症がなくなったというのではなくて、一部の施設等ではやはり、流行したりしてはおります。

全国的に見ると、5類感染症になって新型コロナウイルス感染症は収束するのかと思ったら、戻ってきたり、繰り返すのでなかなか手が出せなかったところがあった。

いまだに健康増進課の職員は全員マスクしたまま仕事をしているという状態から見ても、やはり健康について常に携わっている職員が多いので、そのところはもしかしたら過度に心配し過ぎているというところもあるのかもしれないと思います。

本年度、教育委員会がスポーツ推進計画を今やっているところですが、今後、積極的に健康増進課としても参加させていただくと、令和7年度は先ほども言いましたけれど、うちの計画の評価の年であるということプラス令和8年度に向けた新たな計画を立てていくということで、うまいことそのスポーツ振興計画と、うちの計画がリンクするような形で、より前回の第2期健康増進計画後期計画よりもより発展的な、前向きな計画がつくっていったらと考えております。

○議長（荒川 政義君） 白鳥議員。

○議員（7番 白鳥 法子君） ありがとうございます。今、健康福祉部長がおっしゃっていただきましたように、やはりスポーツ推進計画でありますとか、来年度見直しのタイミングになってくる健康増進計画後期計画、こういったものがそれぞれの縦割りではなく、1つの町民の健康増進という目的に向かって、様々な部署がかかわってくる話だと思っておりますので、ぜひ形だけではなく実効性のある計画に仕立て上げていただけたらと切に願うところでございます。

また、今回データヘルス計画をはじめ、様々なデータを見せていただいたところでございますけれども、特に私が懸念しておりますのは、若い世代や現役で働いている世代の方々の健康維持についてでございます。高齢者の方々は、恐らく比較的健診の受診率も高く、健康にかかる時間でもありますとか、気持ちもあろうかと思うのですが、元気な世代というものが体を無理してしまうという傾向があるのではなかろうかと懸念しております。

特に、本町の場合は会社勤めだけではなく、自営業の方、第1次産業の割合が高くなってございます。自分も含めてですが、そういった方々は自分で健康管理をしっかり気をつけなければ、会社の健康診断があるわけではないので、なかなか健康管理をマネジメントしていくということに対して、個人差が出てこようかと思っております。

若い世代に対して、健診の働きかけでありますとか運動の促進について、現役世代に訴えかけるような施策を今後考えておられるようでありましたら、教えていただけたらと思います。

○議長（荒川 政義君） 中村健康福祉部長。

○健康福祉部長（中村 晴彦君） 今のところ若い世代に特化したようなものはまだないようですが、先ほども言いましたけれども、次の計画の中には、そういうのを盛り込んでいけたらと考えております。

○議長（荒川 政義君） 白鳥議員。

○議員（7番 白鳥 法子君） ありがとうございます。ぜひ前向きに考えて盛り込んでいただけたらと思うとともに、やはり健康診断は、どちらかというところがあるかどうかをスクリーニングするような仕組みだと思います。一方、介護認定率を下げるでありますとか、元気で年を重ねていくという意味では、体力づくりという視点が大変重要になってこようかと思っております。

ぜひ、健診の受診率をあげると同時に、町の中のどこかで気軽に体力測定など、体組成の測定などができるような、以前は周防大島町総合体育館に体組成が測れるようなマシンがあったかと思いますが、今は多分置いていないかと思っております。

自分のトレーニングやリハビリの目安として体力がアップすることは、血圧を下げるということと比べると、前向きにというか、効果も出やすくチャレンジしやすいのではないかと思いますので、悪いところを探して抑えるとともに、体力を増進するという視点での施策もより強化していただけたらと思います。

こちらの質問については以上です。

引き続きまして、周防大島高等学校の支援についての再質問に移らせていただこうと思っております。

町も、山口県立大学附属高等学校になるということで、これまで大変懸念していた生徒数の減少による町内の普通高校がなくなるかもしれないという危機感を、少し脱したという認識は、共通でお持ちだということが分かりました。

では、そういった形で地元で高校が残るという中において、町が期待する高校のあってほしい姿といたしますか、町とどのようにかわりを持っていただきたいかという思いがあれば教えてください。

○議長（荒川 政義君） 藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） 白鳥議員から御質問をいただきました、この周防大島町は、今までは県立高校がありましたけれども、高校が残るということであります。これは周防大島町で成長する子ども達が、やはり地元で高校に通うことができるというのは、非常に大切なことであると考えています。

そしてまた、町においても高校生世代がしっかりと生活をしているということは、非常に町民

の皆さんにとっても活気があることだろうと思います。

そして、今まさに山口県立大学附属高校化ということはまだ決まったばかりで、それで令和8年4月に一緒になるというようなことで伺っておりますけれども、まだまだ、この公立大学法人がこの高校をまた持って、それを運用していくという形は、この山口県でも初めてだと思いますし、そして、今まで県の教育委員会が設置者の県立高校だった学校が、この公立大学法人に所属をしていくということも、これ全く初めてのことであるので、仕組み上においても全く初めてのことであるということでもあります。

ただ、今まで周防大島高等学校としてしっかりと存続をしてきたこの高校が山口県立大学附属高校化される中で、しっかりと地元には学校があり、そして、また地元の生徒が通うことができるということは、我々にとってもこの支援する会を運営している側としても、これは大切なこの学校が残ったということでもありますし、それをいかに町の発展に結びつけていくかということも大切だと思います。

そして、また教育であり、また人材育成の期間としてしっかりと、この町としてもしっかりと支援をして、そしてまた、この周防大島町から新たな人材が育っていくと、この周防大島高等学校から育っていくということを、地域でしっかりと目指していくことを進めてまいりたいと思っています。

○議長（荒川 政義君） 星野教育長。

○教育長（星野 朋啓君） 白鳥議員の御質問にお答えします。

周防大島高等学校が島に残って、また新しくなるということで、どういうことを期待しているかということでございます。

教育委員会としては一環カリキュラムの協定を結びました。これはどういうことかということ、今、本教育委員会では、子ども達が将来幸せに生きていくために、一番大事な生きる力として、マネジメント能力をあげております。

そのマネジメント能力というのは、いわゆる授業で教科の学びで、学び取りのマネジメントだけでは足りなくて、実際に実の場で何かイベントなり地域創生なりの実の活動をやって、資源を自分で集めてきてどのように使うか、企画するかという実の場でのマネジメント能力が必要だと思っています。

こういうことを小中学校で勉強してきた子が、高校でさらにそれをひと伸ばしすると、さらに大学につないでいくということが可能になると考えており、大変大きく期待しているところです。ですから、カリキュラムを通じてお互いが影響し合って、子ども達のためにより良い教育ができるように形を作っていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（荒川 政義君） 白鳥議員。

○議員（7番 白鳥 法子君） ありがとうございます。教育長から具体的な中身で、どのように期待していくかということをお答えいただいたところでございますけれども、ぜひこちらは普通科ではあるものの、大学進学だけではなく社会に出てすぐ活躍できるような特色ある科目を履修するようなプログラムも、先月の説明会ではお話がございました。

単に地域の中で子供を囲い込むということではなく、これからの時代に社会にて活躍できる若者の成長の場として、周防大島という地域特性を生かして、真に選ばれる高校として存在していただけるように、地元の自治体として執行部も教育委員会も共に共同して作っていく必要があるのではないかと考えております。

そのためにも生徒の方々、特に、恐らく先月の説明の中でもございましたが、本町の少子化に伴いまして、現在もそうですけれども、町外から生徒がたくさんやってこられるということ、今後も引き続き考えておられるという御説明でございました。そういった生徒の方々、多くは親元を離れ寮生活をするという形になるかと思えます。

私は、全てを聞いているわけではございませんけれども、やはり高校生という若いうちに親元を離れて寮生活を知らない土地ですということは、期待も楽しみもありますが、不安な部分も大変多いと伺っております。

例えば、同じように島留学といいますか、みらい留学制度を取り入れておられます島根県立隠岐島前高等学校でありますとか、広島県立大崎海星高等学校などでは生徒一人一人に対して、地元の方々がサポーターとして休日の過ごし方でありまして、悩み相談、生活のサポートなどをする仕組みを作っておられると聞いております。

現状、本町にはないということは認識しておりますけれども、今後、山口県立大学附属高等学校となって、より一層地元の中で大切な存在の高校ということになり、地元出身の子供もそうですけれども、よそから通う子ども達に対して、第2のふるさとになれるような取り組みを、まだ分からないという段階ではございますが、逆に言えば今からだったら、あと1年かけて、そういった形を町民とともに巻き込みながら作り上げていくこともできるのではなかろうかと思えますので、ぜひ、これまでとは違う形のソフト的な支援、本当に地元の自治体としてしかできない支援という形のを、周防大島高校を支援する会でありますとか、関係各所と作り上げていただけたらと、こちらも期待をして要望としてお伝えさせていただきます。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 以上で白鳥法子議員の質問を終わります。

○議長（荒川 政義君） 以上で、本日の日程は全部議了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

次の会議は、12月20日金曜日、午前9時30分から開きます。

○事務局長（池永祐美子君） 御起立願います。一同、礼。

午後1時54分散会
